



薪ストーブのある暮らしをはじめよう

—— 薪ストーブ設置費補助事業 ——

市では木質バイオマス利用促進のため、薪ストーブ（二次燃焼機能付き）を暖房器具として導入する住宅や店舗を補助金で支援します。
体だけではなく心も暖まる、穏やかな空間をつくりませんか。

	補助対象者	対象経費	補助上限 (いずれか低い方)	受付方法
住宅向け	盛岡市市内に居住し、その住居に新たに薪ストーブを設置する市民（新築、既設問わず）	薪ストーブ本体購入費、排煙設備に係る工事費及びその他必要な設備の設置に係る経費の総額	① 経費総額の1/3 ② 15万円	先着順
店舗向け	盛岡市内の店舗に新たに薪ストーブを設置する事業者（既存・新規出店どちらも可）		① 経費総額の1/3 ② 50万円	書類審査のうえ、補助事業者を決定します

受付
期間

住宅向け：令和8年4月10日～12月28日まで

店舗向け：令和8年5月25日～6月30日まで（審査書類のみの受付期間です。応募状況により期間延長する可能性があります）

※盛岡市の予算額に達し次第受付終了となります。

※補助要件や必要書類、受付期間の詳細は、市ホームページ（下記QRコード）でご確認ください。

盛岡市役所 農林部 林政課

住所 〒020-8531 盛岡市若園町2-18

TEL 019-626-7541

E-mail rinsei@city.morioka.iwate.jp

